

各 部 局 長 様

企 画 県 民 部 長

### 平成 22 年度の予算編成について

本格的な人口減少社会の到来を目前に控え、成熟社会にふさわしい 21 世紀の兵庫を創りあげていくため、経済の安定と雇用の確保、少子高齢化への対応、都市と農村との格差是正、安全安心の確立などの諸課題に一つひとつ対応していかなければなりません。

あわせて、変化の激しい時代潮流から見えてきた兵庫の将来課題を踏まえ、新たなビジョンを県民とともに描き、その道筋を確かなものにし、活力を失わない「元気で安全安心な兵庫」を創造していく必要があります。

しかしながら、平成 22 年度においても、雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念などにより、国、地方を通じて厳しい財政環境になると見込まれます。

このため、今後とも、持続可能な行財政構造の基盤の確立に向け、新行革プランに基づいた改革の取組を着実に推進していく必要があります。

一方、国において、全ての予算の組み替えとともに、自動車関連諸税の暫定税率の廃止、国直轄事業負担金の廃止、高校授業料の実質無償化など地方の行財政運営に大きく影響する制度改正が予定されています。今後、国の動向を十分見極めながら、予算編成過程の中で、適切に対応していく必要があります。

平成 22 年度当初予算の編成にあたっては、こうした状況を十分踏まえ、各部局において、下記事項に留意して取り組まれるようお願いいたします。

記

## 本県の財政環境

### 1. 平成 21 年度の財政運営

#### (国の財政環境)

鉱工業生産や個人消費の持ち直し、アジア向けを中心とした輸出の増加など、景気は、全体として持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある。

21 年度の税収が、当初予算額の 46 兆円から、法人税や所得税の大幅な減収により、40 兆円を下回ることが懸念されるなど、厳しい財政環境となっている。

#### (本県の経済状況)

本県経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、鉱工業生産指数は低い水準にあり、個人消費も弱い動きとなっている。また、有効求人倍率は低下しているなど、依然として、厳しい状況が続いている。

#### (年間の財政運営)

県税収入については、法人関係税を中心として当初予算の確保が厳しい状況にあり、普通交付税について、法人関係税等の基準財政収入額の算定額が、当初予算時の見込額よりも大幅に上回ったことにより、当初予算を 140 億円下回った。これらの減収に対しては、交付税の算定額と実税額との差に認められる減収補てん債の活用により対応する。

一方、厳しい財政環境にあっても、経済・雇用対策、台風第 9 号等災害対策、新型インフルエンザ対策など直面する課題に対しては、国の財源措置を最大限活用し、後年度の財政運営に極力、支障が生じないように措置しながら、補正予算を編成した。今後とも、県民生活の動向を注視し適時・適切な対応を図っていく。

5月補正	・経済雇用対策、新型インフルエンザ対策、健康・福祉対策、安全・安心対策など過去2番目の補正規模となる1,829億円の補正予算を編成
9月補正	・台風第9号等災害対策、新型インフルエンザ対策など333億円の補正予算を編成

## 2 . 平成 22 年度の財政見通し

### ( 国の財政環境 )

我が国経済の先行きは、当面、雇用情勢が悪化傾向で推移するものの、海外経済の改善などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されているが、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念など、引き続き厳しい状況が見込まれる。

このため、国税については、法人税、所得税を中心に引き続き減収が見込まれるとともに、地方財政収支の仮試算において、地方税も 2 兆円の減収となっているなど、国、地方を通じて、厳しい財政環境になるものと見込まれる。

### ( 本県の財政見通し )

このような状況を反映し、平成 22 年度の県税収入は、21 年度よりもさらに厳しさを増すものと見込まれる。このため、概算要求において平成 21 年度と比べ 7.0% の増加となっている地方交付税とあわせた一般財源総額では、大幅な増収は期待できない。また、歳出面においても、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれるなど、収支不足が一層拡大することが懸念される。

加えて、自動車関連諸税の暫定税率の廃止、国直轄事業負担金の廃止などの制度改正をはじめとした国の予算編成に伴い、財政運営に大きく影響することが見込まれる。

## 平成 22 年度予算編成の基本方針

### ( 基本的な考え方 )

本格的な人口減少社会の到来を目前に控え、成熟社会にふさわしい 21 世紀の兵庫を創りあげていくため、「兵庫の自立」「多様性の発揮」「家庭と地域の再構築」「参画と協働の推進」「庁内自治の確立」の 5 つの基本姿勢のもと、「新しい兵庫のビジョンづくり」「安全安心の確立」「地域活力の増進」「新行革の推進と県政基盤の確保」「地方分権の推進」の 5 つの重点政策に取り組み、元気で安全安心な兵庫づくりを推進する。

このため、新行革プランを基本に「選択と集中」を図るとともに、国の制度改正や予算編成、地方財政措置を見極めながら、県民ニーズの高い事業への予算の組み替えを行う。

## [ 5 つの基本姿勢 ]

### 兵庫の自立

東京一極構造の脆弱性を是正し、多極分散型の社会構造への転換をめざすとともに、自立した地域が自ら考え主体的に行動する自立共生の兵庫づくりを進める。

### 多様性の発揮

広大な県土の持つ地域の多彩な人材や豊富な資源など、さまざまな潜在力を持つ兵庫の強みを生かし、激しい変化の時代に対応する。

### 家庭と地域の再構築

家族のきずなを深め、家庭の元気を応援するとともに、女性、高齢者、NPO や活動グループ、企業、地域等の団体などの力を地域に生かす。

### 参画と協働の推進

県民と県民のパートナーシップによる「地域社会の共同利益の実現」、県民と県行政とのパートナーシップによる「県行政の推進」の両面で県民の参画と協働をさらに進める。

### 庁内自治の確立

職員一人ひとりが、現場主義を徹底し、主体的に考え職責に臨む職場風土を確立し、新鮮で活力に満ちた県庁をめざす。

## [ 5 つの重点政策 ]

### 新しい兵庫のビジョンづくり

新たな時代潮流から見えてきた兵庫の課題を踏まえ、県民とともに、新時代の兵庫づくりのビジョンを描き、その実現に取り組む。

### 安全安心の確立

医療、福祉などのセーフティネットの確保や緊急対応としての経済・雇用対策、東南海・南海地震対策など、県民が安心して暮らせる県政を推進する。

### 地域活力の増進

小規模集落やオールドニュータウンの再生、商店街をはじめ中心市街地の活性化、中小企業の未来への投資の支援など、地域の活力を増進させる。

### 新行革の推進と県政基盤の確保

県政基盤の安定を確保し、時代に柔軟に対応できる県政を推進する。

### 地方分権の推進

地域が地域として自立する社会を構築するための地方分権の推進と、関西の広域行政の責任主体となる関西広域連合(仮称)の早期設立を目指す。

## ( 予算編成の基本方針 )

新行革プランに基づく行財政構造改革を着実に推進すること

- ・ 行財政全般にわたるゼロベースからの見直しと「選択と集中」の徹底
- ・ 組織改革、事務事業の見直し、業務執行方法の改善等による定員の削減
- ・ 公的施設の見直し、公社等における事業見直し・経営改善
- ・ 県税、使用料・手数料、未利用地の売却、ネーミングライツの導入など自主財源の確保 等

県政推進プログラム 100 に基づき、「安全安心の兵庫」「生活先進の兵庫」「環境優先の兵庫」「産業立県の兵庫」「交流促進の兵庫」「自立共生の兵庫」の6つの分野の施策に重点化すること

国の制度改正や予算編成について、その動向を十分注視し、県関連施策への影響を検証し、予算へ適切に反映すること

経済・雇用対策や災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること

[参考](財政フレームにおける財政指標)

(単位：％, 億円)

項 目	H20 決算	H21 予算	H22 計画
収支不足額	-	1,170	990
プライマリーバランス	40	130	642
県債発行額	1,853	1,799	1,451
県債残高	34,455	35,557	34,953
県債管理基金取崩額	250	490	390
新規施策財源	-	20	30
実質公債費比率	19.9%	21.5%	23.0%
将来負担比率	360.1%	384.5%	385.9%
経常収支比率	99.1%	102.7%	101.4%

### 予算要求基準

新行革プランで試算した平成 30 年度までの財政フレームに基づき、平成 22 年度の予算要求枠を次のとおり設定する。

災害対策本部で決定された、台風第 9 号等災害対策に係る復旧及び関連事業については、所要額要求とする。

国における制度改正や予算見直しについては、その動向を十分見極め、適切に要求に反映させること。要求時点で、詳細が不明なものについては、予算編成過程の中で対応する。

一般事業枠の事業について、国の予算見直しに伴い減額となる場合は、要求枠とは別に減額を行うことも含め取扱を検討する。

投資事業に係る市町負担金については、現行制度に基づいた要求とし、国や他府県の動向を踏まえ、予算編成過程の中で検討する。

[予算要求枠]

1. 一般事業枠 平成 21 年度当初予算充当一般財源額の 94%の範囲内  
[行革ルームにおける毎年度 3%削減を 1 年前倒しし、6%を削減]
2. 新規事業枠 30 億円
  - ・ 20 億円(H21 同額)：平成 21 年度当初予算充当一般財源額の 5%の範囲内
  - ・ 10 億円(皆 増)：県政推進プログラム 100 を推進するため別途配分する額の範囲内
3. 個別事業枠 行財政構造改革の取組を踏まえた所要額  
(対象経費)  
新行革プラン掲載事務事業、特別会計等への繰出金、全額国庫・特定財源事業、その他指定事業
4. その他事業 年間所要額  
(対象経費)  
人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令等に基づく義務的経費
5. 投資事業枠
  - (1) 公共、直轄、その他の国庫補助事業  
行革投資ルームの枠内で、平成 21 年度当初の投資事業費総額の 93%の範囲内  
[国概算要求における公共事業関係費 14%削減の 1/2 (7%)を削減]
  - (2) 県単独事業  
行革投資ルームに基づいた平成 22 年度の投資事業費総額の範囲内
  - (3) 災害復旧事業  
所要額
6. 台風第 9 号等災害対策に係る復旧及び関連事業 所要額

## 各分野における基本的な留意事項

### 1. 行財政全般にわたる改革の推進

新行革プランに基づき、事務事業、投資事業、組織・定員、公的施設、試験研究機関、公社等行財政全般にわたって、ゼロベースでの評価・点検、見直しを進め、改革を着実に実行すること。

「新行革プランの実施状況に係る審議会意見書」や「公社等経営評価委員会報告」での意見や提言を踏まえるとともに、個々の事業毎に、事業の必要性、有効性、効率性など事務事業評価による検証を行い、廃止、縮小、統合、終期設定等の見直し方針を設定すること。

また、職員提案、政策課題研究グループ、事業化テストなど、職員の自発的な取組における創意と工夫のある提案について、施策への積極的な活用を図ること。

#### (1) 事務事業

##### ア. 政策的経費

###### 継続事業

時代の変化を的確にとらえ「選択と集中」を徹底し、地方財政措置や他府県の実施水準、国制度の動向等を踏まえ、施策の水準の見直し、受益と負担の適正化、県と市町・民間との役割分担等の観点から見直しを進めること。

###### (見直しの視点)

1. 地方財政措置を上回って本県独自に措置している事業について、必要性が低下している場合、地方財政措置の水準まで抑制
2. 他の地方公共団体の実施水準より著しく均衡を逸している事業について、他団体の水準までの縮小
3. 国制度の充実に伴い本県独自措置の必要性が低下した事業について、本県独自措置の水準を縮小
4. 特定の個人に対する給付について、関連制度等との均衡を考慮し給付と負担を適正化
5. 県民を対象とした講座、セミナー等について、民間の類似事業と比べ負担が不均衡となっているものは受益者負担を適正化
6. 地域団体やNPO、ボランティアグループ等の活動分野の拡大を踏まえ、民間の自主的、主体的な活動に委ねるべき事業は廃止・縮小
7. 市町に対して、地方財政措置の充実が図られた事業、先導・奨励的な補助金で所期の目的を達成した事業、中核市・特例市などの市町の機能が強化されたものについては、県補助金を見直し

## 新規事業

本格的な人口減少社会の到来を目前に控え、成熟社会にふさわしい21世紀の兵庫を創りあげていくため、県政推進プログラム100を踏まえ、「兵庫の自立」、「多様性の発揮」、「家庭と地域の再構築」、「参画と協働の推進」、「庁内自治の確立」の5つの基本姿勢のもとに、限られた財源を、真に兵庫の課題に対応した施策に重点化すること。

## イ．施設等維持費

### 庁舎、公的施設等の施設維持費

複数業務一括契約、長期継続契約の導入などの契約の工夫、保守点検、清掃、警備等の委託契約仕様の見直しなど、施設維持費の抑制に向け見直しを進めること。

### 庁内情報システム

特定業者に依存しない標準化システムの導入、システムの統合・連携、業務の見直しなど業務・システムの一体的な見直しを進めること。

## ウ．法令外分担金

公益法人や任意団体に対する法令外負担金については、原則、拠出しないことを基本に見直しすること。引き続き拠出の必要がある場合でも、団体の業務の見直しや事務処理体制の効率化等の要請を行い、分担金の適正化に努めること。

## エ．事務的経費等

事務改革等推進本部において取り組んでいる事務執行の簡素化・効率化など仕事の進め方の見直しやコストの縮減、事務事業の統合・廃止など仕事量の縮減、事務的経費の節約など、経費節約・事務改善については、予算に反映させること。

## オ．事務事業数

「選択と集中」の徹底による事務事業の見直しを進め、事務事業数を平成21年度事業数から、5%以上削減すること。

## カ．事務事業評価調書

事務事業の点検・見直しを進めるため、事業費5百万円以上の政策的事業については、評価調書を作成し評価を行うこと。



## (2) 投資事業

平成 22 年度国当初予算の概算要求の内容である、国直轄事業負担金の廃止、道路整備について、原則、新規事業は行わないなど公共事業の大幅な見直しを十分踏まえ、既存の整備計画の検証を行いつつ、県民生活の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、県民ニーズを踏まえた整備にさらに重点化すること。

その際、「つくる」から「つかう」の視点を基本に、既存ストックの有効活用を図るとともに、事業評価を厳格に行うこと。

## (3) 組織・定員

### ア．組織

県政課題への的確な対応を基本に、社会経済情勢や国の政策動向等も踏まえつつ、新行革プランに基づいて、効率的な県政運営の推進という改革の視点に立ち、簡素で効率的な組織整備に努めること。

また、附属機関等の新設の抑制、統廃合の推進、運営の合理化を図ること。

#### 本庁組織

県民の多様なニーズの把握、政策課題への総合的かつ機動的な対応、事務の執行や手続きなど仕事の進め方の見直しを踏まえ、組織の構成について引き続き見直しを図ること。

#### 地方機関

業務の専門性・機動性を図り、地域課題への的確な対応や効率的・効果的な県民サービスの提供ができるよう引き続き執行体制の見直しを図ること。

#### 臨時的・時限的な組織

臨時的、時限的な行政課題に対応する組織を設置する場合は、一定の期間を限って設置した組織（タスクフォース）とすること。また、期限が到来したタスクフォースについては、原則廃止すること。

#### 公社等

(別記「(6)公社等」に基づき取り組むこと。)

## イ．定員

平成 20 年度から平成 30 年度までの間に、一般行政部門の職員数を概ね 3 割削減する。特に、団塊世代の退職時期である前期 3 ヶ年（平成 20～22 年度）に削減総数の 1/2 となる概ね 1.5 割の削減に取り組むこととしている。

平成 22 年度については、前期 3 ヶ年の最終年度にあたり、団塊世代の退職が続くなか、採用数について必要最小限の数に止めていることから、次の視点を踏まえ、引き続き、徹底した定員削減を進めること。

上記記載の徹底した組織の見直し

事務事業の徹底した廃止・縮小・整理及び業務執行方法の抜本的見直し

内部事務の執行や決裁手続きなど仕事の進め方の改善

外郭団体への派遣職員の見直し

各種団体、NPO、NGO 等との協働及び民間委託の推進

市町合併の進展等を踏まえた市町への権限移譲や市町との事務の共同処理の推進

本庁から地方機関への権限移譲、地方機関の権限の本庁への集約など、本庁・地方機関の役割分担の見直しによる事務の効率化

公的施設の管理運営の効率化、公募による指定管理者の選定の推進

試験研究機関の研究課題の厳選による業務縮減、執行体制の効率化

現職職員に替えたOB職員の活用による業務執行体制の効率化

特に、OB職員については、団塊の世代の大量退職時期を迎え、技術やノウハウの継承と効率的な業務執行体制の確立の観点から、再任用（特に短時間勤務）、非常勤嘱託員等による積極的な活用を図ること。

新規の事業について、例外的に、やむを得ず増員が必要とされる場合においても、事務執行方法の工夫等について徹底した検討を行い、その上で必要なものみに限定すること。その場合でも、原則として、各部局内でスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、再配置により対応すること。

## （４）公的施設

### ア．施設の移譲等

新行革プランにおいて、市町への移譲又は移管を行うこととした施設については、関係機関との協議・調整を進め、早期に移譲、移管を行うこと。

なお、協議が整わない場合は原則として廃止すること。

[参考] ( 新行革プランにおける今後の移譲対象施設[所在地] )

- ・たんば田園交響ホール [篠山市]
- ・淡路香りの公園 [淡路市]
- ・神陵台緑地 [神戸市]
- ・明石西公園 [神戸市, 明石市]
- ・西武庫公園 [尼崎市]
- ・北播磨余暇村公園 [多可町]
- ・東はりま日時計の丘公園 [西脇市]
- ・但馬全天候運動場 [養父市]
- ・笠形山自然公園センター [多可町]

( 民間ノウハウ活用対象施設 )

- ・フラワーセンター [加西市]

#### イ．指定管理者制度の推進

サービス水準の向上とコスト縮減を図るため、直営施設への指定管理者制度の導入を促進すること。また、民間事業者のノウハウを活用するため、公募による指定管理者の選定や、公設民営方式を導入するなど、効率的で質の高い施設運営を図ること。

#### ウ．運営の合理化・効率化

施設の人件費、運営費に加え、整備費を含めたトータルコスト分析や利用状況などを勘案して行う施設の管理運営評価に基づき、業務委託の見直し、経費の削減など運営の合理化・効率化を図ること。

### ( 5 ) 試験研究機関

#### ア．業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズの高い研究、成果の普及等へ業務を重点化すること。また、産学官連携による共同研究、中小企業等が利用しやすい体制づくりなど、弾力的・効率的な運営体制を整備すること。

#### イ．外部資金の積極的獲得

外部資金の積極的獲得等による機動的な研究活動など運営の効率化に取り組むこと。

## ウ．効率的・効果的な運営手法の拡充

業務の数値目標の設定、研究課題の追跡評価及び各機関における行政コスト計算書による評価の実施により、効率的・効果的な運営手法の拡充を図ること。

## (6) 公社等

新行革プランによる改革内容や経営改善を進めるため、団体の廃止・統合、事業や体制の抜本的な見直しによる経営の自立化・効率化、県の財政支出・人的支援の見直しを図ること。

なお、委員会報告で個別に提言のあった項目については、その趣旨を踏まえ、取組可能なものから見直しを行うこと。あわせて、それ以外の項目や、提言の対象外となった公社にあっても、その趣旨を踏まえた見直しを行うこと。

## ア．団体の廃止・統合

設置目的の達成等により設置の必要性が低下した団体は廃止すること。また、効率的・効果的な運営を図るため、統合を行うこと。

(団体の廃止)

- ・(財)ひょうご情報教育機構

(団体の統合)

- ・(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クイックセンター

## イ．事業や体制の抜本的な見直し

引き続き存続する団体については、団体が担っている県の事業等を見直すとともに、事業執行の効率化やOB職員の活用により、県の財政支出及び派遣職員の削減を図ること。

### 事務事業の見直し

平成30年度までに公社に対する県の一般財源支出を平成19年度水準の約35%を縮減していくことを踏まえ、事務執行の効率化等に取り組むこと。

県からの委託事業や補助事業も含めた全ての事業について、県民ニーズや民間との役割分担を踏まえた必要性を検証し、すでに役割を終えた事業等は廃止、見直しを行うこと。

### 組織・人員体制の見直し

新行革プランの下記方針を踏まえ、事務事業の見直し、事務執行の効率化、OB職員の活用等を行うことにより組織・人員体制を見直すこと。

- ・ 県派遣職員：改革期間の前期3カ年(H20～22)において概ね25%削減
- ・ プロパー職員：県の一般行政部門に準じ平成30年度までに概ね30%削減

### 給与の見直し

役員報酬や職員給与については、県に準じた見直しを行うことを基本に、引き続き見直しを図ること。特に、収益部門等については、独立採算性を確保する観点からの見直しを検討すること。

### [公社等経営評価委員会の提言]

公 社 等	改革に向けた主な提言
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業団地の売却戦略の策定と早期分譲への取組</li> <li>・ H25年度以降の事業量減少を踏まえた体制の縮小。公社の機能や用地取得の受託状況を見極めた公社のあり方の検討</li> </ul>
兵庫県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料道路事業の収支計画の精査</li> <li>・ ネーミングライツの導入、観光地と連携したキャンペーンの実施等増収対策</li> <li>・ 有料道路事業の今後のあり方の検討</li> </ul>
(社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的かつ弾力的な経営改善計画の見直し</li> <li>・ 徹底したコスト削減の取組と毎年の取組状況の検証・評価</li> <li>・ 楽農生活事業の展開。長期保有農地の市民農園としての活用</li> </ul>
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借上型特定優良賃貸住宅の空き家対策</li> <li>・ 分譲宅地の具体的な分譲計画の検討</li> <li>・ 公社一般賃貸住宅の順次廃止・縮小</li> </ul>
(財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理水準の向上、コストダウン、ネーミングライツ導入等の取組</li> <li>・ 国営公園の公募に対応できる競争力を備えた体制の構築</li> <li>・ 民間ノウハウ導入等フラワーセンターの見直し</li> </ul>
(財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習事業の内容の見直しや事業数の削減</li> <li>・ 嬉野台生涯教育センターの生涯学習機能のあり方の検討</li> <li>・ いなみ野学園大学院講座や県民交流の船事業の見直し</li> </ul>
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新経営10か年計画における当面3年間の重点計画の策定</li> <li>・ 経営委員会等の設置による組織統制への対応</li> <li>・ 医師確保、コスト削減、未収金回収等経営安定化に向けた取組</li> </ul>
(財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政基盤の確立。健診結果に対するフォローアップの充実・強化</li> <li>・ 健康道場の運営のあり方の検討</li> </ul>
(財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労者福祉施策として、ワークライフバランス関連分野への重点化</li> <li>・ 憩の宿事業の経営改善と今後の施設のあり方の検討</li> </ul>
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度までに累積損失解消に向けた経営改善の取組</li> <li>・ 収支改善が図られない場合の施設のあり方の検討</li> </ul>

公 社 等	改革に向けた主な提言
新西宮ヨットハーバー(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置艇対策の役割も踏まえた短期的な収支対策の取組</li> <li>・ 民間売却も視野に入れた長期的な見直し</li> </ul>
(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンク機能の見直し。人と防災未来センターの効率的な運営</li> <li>・ 学術交流センター事業の大学間連携事業との一元化の検討</li> <li>・ こころのケアセンターの運営のあり方の検討</li> </ul>
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町や他団体との役割分担を踏まえた事業の見直し</li> <li>・ 山の学校について生徒数がさらに減少した場合の廃止の検討</li> <li>・ 出合いサポート事業の効率化</li> </ul>
(財)兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の削減。マッチングファンド等新たな事業手法の検討</li> <li>・ 県直営文化施設(県立美術館等)の指定管理者への検討</li> <li>・ 設備保守等定型的な業務への競争性導入によるコスト削減</li> </ul>
(財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Spring-8 の中小企業への利用促進</li> <li>・ 基本財産の一部について運用財産化の検討</li> </ul>
(財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営の効率化。設備・資金貸与事業の需要減少を踏まえた経営改善の前倒し</li> <li>・ 中小企業の信用力評価を行う能力を持った人材の確保</li> </ul>
(財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町や NPO 等との役割分担を踏まえた事業数の削減等</li> <li>・ 海外事務所の今後のあり方の検討。他の自治体との共同事務所化等効率的な運営</li> </ul>
(財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食事業の市町事業への移行、民営化等の検討</li> <li>・ 県立体育施設へのネーミングライツ導入の検討</li> </ul>
(財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫環境クワイエットセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両公社の統合に伴い各々の設置目的が希薄化しないよう留意</li> <li>・ 県環境研究センター移管の効果の発揮</li> </ul>

## (7) 公営企業

### ア. 企業庁

「企業庁経営ビジョン」の具体的行動計画である「総合経営計画」の後期計画(平成 20～25 年度)にもとづき、改革の取組を着実に推進すること。

#### 地域整備事業

平成 30 年度末分譲進捗率約 90%を目指し、土地需要の動向を的確に把握しながら、地区ごとの付加価値・魅力の向上や効果的な P R 活動を通じて、積極的な企業誘致、分譲促進に努めること。

また、新規開発の抑制、事業進度の調整及び工事コストの縮減等費用の抑制により経営の健全性を確保すること。

## 水道用水供給事業・工業用水道事業

料金収入の確保、工事コスト縮減等費用の抑制により、黒字経営の継続及び企業債残高の削減に取り組み、経営の健全性を維持すること。

## 電気事業

電気事業法の改正により、県が卸電気事業者とみなされる経過措置が終了し、電気事業者との現在の契約が満了することから、事業譲渡に向けた手続きを進めること。

## イ．病院局

「県立病院改革プラン」(平成 21～25 年度)にもとづき、改革の取組を着実に推進すること。

### 自立した経営の確保

平成 28 年度における病院事業全体での当期純損益の黒字化を達成するため、医師確保に全力を挙げるとともに、より一層の収益の確保、費用の抑制を行うなど、経営改革を推進すること。

### 運営体制・基盤の確立

統合再編、連携強化による診療機能の効率化に取り組むとともに、医療サービスの水準を維持しつつ、運営の一層の効率化を図るため、定員・給与の見直しを進めるなど、職員給与費の抑制に努めること。

また、自立した経営基盤の下でより良質な医療を継続して提供するため、当面は、地方公営企業法の全部適用を維持しつつ、地方独立行政法人など病院事業に相応しい経営形態のあり方を検討すること。

## 2．歳入の確保

### (1) 県税

今後の経済動向、税制改正及び地方財政計画等を総合的に勘案して的確に見積ること。特に、自動車関連諸税の暫定税率廃止等の制度改正に対しては、その動向に注視し、見積りにあたり十分留意すること。

また、徴収歩合が全国平均を上回ることをめざし、個人県民税等の徴収対策、不正軽油対策の一層の推進、搜索やタイヤロック装置等による差押の強化、インターネット公売等による効率的な滞納整理など、徴収方法や徴収体制の充実・強化を図ること。

( 2 ) 地方交付税、地方譲与税

地方財政計画を適切に踏まえるとともに、特に、普通交付税については、国の指示伸び等を十分踏まえ、的確に見積ること。

( 3 ) 国庫支出金

(別記「3.国の制度改革や予算編成を踏まえた対応」に基づき取り組むこと。)

( 4 ) 県債

原則として、行革フレームに基づく発行額に止めるとともに、後年度の財政負担が少ない交付税措置のある有利な起債の活用を図るなど、実質公債費比率、将来負担比率の改善に努めること。

発行にあたっては、発行年限の多様化、投資家の需要に対応した弾力的な発行、発行コスト抑制のための競争原理の導入など有利な条件での発行に努めること。さらに、兵庫県県債の市場評価を高めるためのPR活動に努め、金利負担の軽減を図ること。

( 5 ) 使用料・手数料

県民の利便性の向上と利用の促進、施設の有効活用を図る点から、料金体系の見直しを図るとともに、県民負担の公平性の確保や、他の類似施設との均衡、国の動向等も勘案して、その適正化に努めること。

特定の者に受益が発生しているにも関わらず使用料・手数料が設定されていない場合は、その設定について検討すること。

高校授業料の実質無償化に伴い、授業料徴収の取扱いに留意すること。

( 6 ) 財産収入等

未利用の財産及び施設の統廃合によって生じる遊休資産等については、民間への売却を積極的に推進していくこと。

また、ネーミングライツの設定や広告掲載、自動販売機設置の公募など、施設の維持運営のための財源確保に努めること。

(ネーミングライツや広告掲載等に伴う増収入の一部を、予算要求枠に加算することとしている。)

### 3. 国の制度改革や予算編成を踏まえた対応

国においては、地方の行財政運営に大きく影響する制度改革や全ての予算の組み替えによる予算編成が予定されていることから、国の動向を十分見極め、分野毎に記載している留意事項も踏まえ、適切に予算に反映すること。



#### [制度改正関連]

- ・ 中学卒業までを対象とする子ども手当の創設に伴う児童手当等少子施策への影響
- ・ 高校授業料の実質無償化に伴う就学支援施策(私立学校含む)への影響
- ・ 国直轄事業負担金の廃止、事業量の大幅な減額や原則、新規事業は行わないなど公共事業の大幅な見直しによる、社会基盤整備プログラムへの影響
- ・ 高速道路の無料化に伴う地方道路公社や交通施策への影響
- ・ 農業の戸別所得補償制度の導入に伴う各種生産振興施策への影響
- ・ 新規施策を実現するための全ての予算の組替による県施策全般への影響

#### [地方財政関係]

- ・ 自動車関連諸税の暫定税率の廃止に伴う地方財源の減収
- ・ 社会保障関係経費の増嵩による地方財政負担の増額
- ・ 地方交付税を含めた地方財政対策の動向
- ・ 一括交付金制度の創設に向けた国の動向、対象外事業の見極め等

#### (1) 事業の重点化

国の予算見直しを踏まえた事業見直しにあたっては、一律的な削減ではなく、社会情勢の変化、県民ニーズを的確に把握し、大胆に予算の組み替えを行うなど、事業の重点化を図ること。

#### (2) 厳正な事業の選択

新たな事業については、漫然と受け入れるのではなく、影響を伴う既存事業との関係を総合的に検証し、既存事業を見直した上で、厳正に選択すること。

#### (3) 超過負担解消に向けた要請

地方に超過負担が生じている場合や、新たな制度の創設・改正に伴い超過負担が生じないように、国に対し要請を行うこと。

#### 4. 関西広域連合

「関西広域連合(仮称)」が設立された場合は、広域的な行政課題に関する施策が移管されるため、その動向に留意すること。

#### 5. 県民局予算

県民局予算については、「予算措置要求事業」「地域戦略推進費」により対応すること。

( 1 ) 予算措置要求事業

ア．全県的な課題に対応するための新たな施策、事業

イ．全県的な課題に対応するために、当該課題に関連する既存事業を廃止、組み替えて実施すべきと考えられる事業

ウ．本庁の既存事業のうち、実施方法の改善等を行うことにより事業効果が高まると考えられる事業

( 2 ) 地域戦略推進費

地域固有の課題を解決するために県民局が実施する事業

事業の実施にあたっては、市町・民間との役割分担等を十分踏まえること。

予算編成作業の見直し

事務改革等推進本部のもとで、仕事の進め方の見直しや事務改善・経費節約の取組について、全庁をあげて推進していることを踏まえ、平成 22 年度当初予算の編成作業を見直す。

1．市町事業についての査定の重点化

市町関連事業のうち、新行革プラン記載事業や国制度改正に伴い大幅な変更が見込まれる県施策など、早期に方針決定を必要とする事業に重点化する。

2．経常的事業枠の拡大

部局において主体的な事業の見直し(スクラップアンドビルド)を進めるため、経常的事業枠を拡充する。(H21 当初比約 3 割増)

3．予算節約インセンティブ制度の推進

予算の使い切り意識を是正し、予算執行段階での工夫改善により経費節約の取組を進めるため、予算執行の工夫による年度途中の節約額(一般財源へ入)の全額を、翌年度の予算要求枠に加算する。

4．予算要求関係書類の削減

他の様式等で代用することで更なる削減を行う。

(現行 16 様式中、約 4 割を廃止)

5．予算単価表の提示

予算要求の参考とするため、査定で活用している予算単価表を提示する。

## 提出期限

1 1月中旬（別途通知する日）

## スケジュール

財政課長査定	12 / 5	~	
企画県民部長査定	1 / 7	~	9
知事査定	1 / 18	~	29